

## 民間資金等活用事業推進委員会第12回総合部会（概要）

日 時：平成18年8月29日（火）14：00～16：05

会 場：中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室

出席者：前田部会長代理、碓井委員、重川委員、高橋委員

伊藤専門委員、尾頭専門委員、小幡専門委員、土屋専門委員、中島専門委員、  
松本専門委員、三井専門委員、光多専門委員、美原専門委員

事務局：伊藤民間資金等活用事業推進室長、町田参事官、西崎企画官、池田補佐

議事概要：

### （1）VFM評価のあり方に係わる検討の今後の進め方について

事務局より資料1を説明。

- ・PFI推進委員会総合部会の下にワーキング・グループ（WG）を設置し、山内弘隆部会長を座長として、VFM評価のあり方に係わる検討を行うことについて合意が得られた。なお、WGについては参加を希望する総合部会メンバーより構成。なお、WGに参加登録しない総合部会メンバーにもWG開催の情報提供は行い、随時の出席は可能とすることとした。

なお、VFMについての情報提供については様々なやり方があり、時宜に即して適切な形で行うこととされた。

委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・本日の報告でほぼ論点はカバーされていると思う。
- ・概念があって実態を検証するものと、実際の経済実態から課題を抽出するもの、その両方を継続的にやっていくことが重要。
- ・VFMについては、まず、全体像を出して、順次議論を詳細化すべき。
- ・VFMについて全部を詰めるのは大変なので、可能なものから継続的にやっていくべき。

### （2）PFI事業における金融に関する調査について

事務局より報告。委員からの主要な意見の概要は以下のとおり。

- ・VFMの事後評価は、事業そのものの進展状況把握、PFI全体の発展のためのデータ収集の意味で必要。
- ・VFMの事後評価の定性的評価はどうしても定性的にしか把握できないものと、類似のサービスと比較することによってコストを推定することのできるものがある。
- ・スプレッドシートによる計算モデルについて行政から要望があるが、他の議論を進めるためという意味で簡便なものも意味があると思うが、逆にステレオタイプ化することにより歪んでしまうおそれがあることに気をつけて欲しい。
- ・削減率については、結果を見て削減率がどれくらいというのならよいが、初めから削減率ありきでVFMを推計してしまうのは順序が逆。

- ・割引率については、過去の平均をそのまま取るのは間違えやすい。現在をスタート地点として将来を予測する、その予測の理由が大事。
- ・サービス購入型、JV型、独立採算型という分類は本来おかしい。例えば、行政負担型、利用者負担型、その折衷型とすべきではないか。JV型というのは別の意味合いであり得る。
- ・附帯事業について、公共性原則からどこまで附帯事業とすべきか議論する必要がある。
- ・財務モニタリングと業務モニタリングは分けて考えた方が良い。
- ・公共と金融の関係であるが、破綻よりはステップインが望ましいというのは公共と金融の利害は一致しているが、立場が相違している部分もあるので留意が必要である。
- ・今回の金融に関する調査は、金融機関のメンバー中心の意見を元に構成されているが、自治体やPFIを行う事業者の意見もあるので、報告書を公表する際には本報告書は民間金融機関の意見をまとめたものであるという位置付けを明確にするべきである。
- ・契約の地位譲渡の不安、同順位担保の共有化、直接協定の不安定さがあり、これらの問題を解決することが金融の多方面の展開に必要なではないか。

(3) 会社法改正に伴うPFI法第20条等の改正について  
事務局より報告。

(4) PFI推進委員会を開催して、最近の検討状況等を報告することについて  
各委員了承。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681